

## 協定の主な内容

福島県と東邦銀行は、東日本大震災からの復興と、福島県の一層の地域の活性化及び県民サービスの向上を図ることを目的に、包括連携協定を締結しました。

具体的には、次のような分野での取り組みを進めて参ります。

### 1 東日本大震災からの復興及び災害対策に関すること

- ◇避難住民向け情報、復興情報等の提供及び意見・要望等の把握への協力
- ◇災害時帰宅困難者への飲料水・トイレの提供などの支援協力
- ◇避難解除区域での移動販売車への店舗駐車場の貸与の実施

### 2 再生可能エネルギーの推進、医療関連産業の集積に関すること

- ◇事業者向け融資商品をはじめとした、再生可能エネルギー推進に関する連携及び協力
- ◇事業者向け融資商品をはじめとした、医療関連産業の集積に関する連携及び協力

### 3 県の経済活性化に関すること

- ◇窓口での県が実施する制度等の周知協力の実施
- ◇県内製造業者の技術開発や販路開拓など、ものづくり産業に関する連携
- ◇中小企業の復興に関する資金融資、農林漁業者に対する資金融資、津波被災地の再生に関する資金融資等に関する連携及び協力

### 4 県産品の販売・振興に関すること

- ◇店舗での県産品情報の提供や企画通販事業における県産品の販路拡大や商談会、イベント等での連携及び協力

### 5 地域・暮らしの安全・安心に関すること

- ◇「子ども 110 番の家」による見守り活動をはじめとした、地域の安全対策・防犯対策の取組みの実施

### 6 高齢者・障がい者の支援に関すること

- ◇授産品の販売・キャンペーンの実施の検討

## 7 こども・青少年の健全育成に関すること

- ◇ファミたんカード事業への参加によるローン商品の金利優遇の実施
- ◇陸上競技大会の開催など、子ども・青少年のスポーツの振興事業の実施

## 8 環境保全に関すること

- ◇福島議定書事業への参加、紙資源の有効活用の実施
- ◇企業の森林づくり協定に基づく植樹活動等の実施

## 9 観光の振興に関すること

- ◇観光誘客イベントの実施

## 10 その他地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

- ◇県政に関する情報発信への協力